

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【四半期会計期間】	第130期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 良雄
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（079）252-4151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森本 幾雄
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地（姫路工場）
【電話番号】	（079）252-4151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森本 幾雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 （東京都港区芝浦一丁目3番11号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期 連結累計期間	第130期 第1四半期 連結累計期間	第129期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高 (千円)	10,261,078	10,591,494	37,652,690
経常利益 (千円)	875,355	964,396	1,536,236
四半期(当期)純利益 (千円)	649,287	646,457	729,640
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,439,482	1,728,641	2,214,388
純資産額 (千円)	11,470,742	13,754,489	12,085,349
総資産額 (千円)	31,105,105	32,521,812	31,026,736
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	72.23	71.92	81.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	38.0	35.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において更新した、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。
技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
和承 R & A	大韓民国	自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術	平成25年3月5日から 平成28年3月4日まで
		自動車用ブレーキホース製造に関する技術	平成25年3月5日から 平成28年3月4日まで
		自動車用パワーステアリングホース製造に関する技術	平成25年3月5日から 平成28年3月4日まで

(注) 上記についてはロイヤリティーとして純売上高の一定割合を受け取っております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年3月31日）における世界経済は、米国においては、個人消費や住宅・雇用等の経済指標に改善が見られ、景気は全般的に穏やかなペースで拡大し、中国・インド・アセアン地域においては、経済成長率に鈍化が見られるものの、概ね堅調に推移しました。なお、欧州においては南欧諸国における債務危機再発の不安感から景気は依然として低迷が続きました。

一方、国内経済は、新政権下での金融緩和をはじめとする経済成長戦略への期待感から、急速な円高是正・株高の進行や米国を中心とした外需の回復などにより企業環境にも明るさが見え、個人消費も回復の兆しがあり、緩やかに持ち直しつつあります。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における国内自動車各社は、エコカー補助金終了の影響により国内生産・販売は低迷が続くとともに、生産・販売は燃費の良い軽四輪車・小型車が中心となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における国内四輪車販売台数は、前年同四半期比9.5%減の152万台、四輪車輸出台数は前年同四半期比11.1%減の112万台、国内四輪車生産台数は、前年同四半期比14.0%減の238万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、中国市場での減産はありましたが北米市場の回復やアセアン新興国市場においても概ね堅調に推移したため、前年同四半期比1.4%増の405万台となりました。なお、国内二輪車メーカーの国内生産台数は前年同四半期比20.7%減の15万台となりました。

このような環境のなか、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,591百万円（前年同四半期 10,261百万円）、営業利益は761百万円（前年同四半期 788百万円）、経常利益は964百万円（前年同四半期 875百万円）、四半期純利益は646百万円（前年同四半期 649百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

国内四輪車生産は昨年のエコカー補助金終了の影響により大幅減少し、さらに生産は燃費の良い軽四輪車、小型車中心となったことにより、売上高は6,869百万円となり、前年同四半期 7,597百万円と比べ727百万円の大幅減少となりました。利益面においては、想定していた以上の円安や固定費の削減効果により、営業利益は308百万円（前年同四半期 458百万円）となりました。

北米

自動車市場の回復により、売上高は3,050百万円（前年同四半期 2,110百万円）、営業利益はロボット化等の効果もあり252百万円（前年同四半期 8百万円）と好調に推移しました。

中国

尖閣諸島の領有問題により日本車の生産・販売は減少しましたが、円安による為替評価の影響もあり、売上高は1,779百万円（前年同四半期 1,699百万円）、営業利益は111百万円（前年同四半期 176百万円）となりました。

アジア

二輪車・四輪車市場が拡大傾向にあり、売上高は1,549百万円（前年同四半期 1,144百万円）、営業利益は245百万円（前年同四半期 161百万円）と好調に推移しました。

欧州

新規受注効果もあり、売上高は386百万円（前年同四半期 251百万円）となりましたが、営業利益は2百万円（前年同四半期は営業損失 13百万円）にとどまりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、第129期有価証券報告書に記載した当社連結子会社の不適切な会計処理への対応につきましては、再発防止策を内部統制システム整備の基本方針に反映し、着実に実行しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、219百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,000,000	9,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	9,000,000	9,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	9,000,000	-	1,729,000	-	1,655,608

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,985,500	89,855	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,000,000	-	-
総株主の議決権	-	89,855	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	12,000	-	12,000	0.13
計	-	12,000	-	12,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,683,909	4,049,146
受取手形及び売掛金	6,344,780	7,409,810
電子記録債権	165,071	116,291
商品及び製品	1,695,221	1,570,924
仕掛品	2,231,790	1,939,987
原材料及び貯蔵品	1,133,040	1,183,119
繰延税金資産	180,372	288,569
デリバティブ債権	-	3,503
その他	1,237,631	1,066,392
貸倒引当金	51,084	58,661
流動資産合計	16,620,733	17,569,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,819,322	6,969,157
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,418,551	4,502,830
建物及び構築物(純額)	2,400,770	2,466,327
機械装置及び運搬具	13,855,262	14,352,965
減価償却累計額	10,586,375	10,901,475
機械装置及び運搬具(純額)	3,268,886	3,451,489
土地	3,633,920	3,652,525
建設仮勘定	308,412	259,677
その他	2,466,066	2,494,670
減価償却累計額	2,281,570	2,294,094
その他(純額)	184,495	200,576
有形固定資産合計	9,796,485	10,030,595
無形固定資産		
のれん	1,962	1,706
その他	173,824	175,940
無形固定資産合計	175,787	177,646
投資その他の資産		
投資有価証券	3,379,588	3,860,658
繰延税金資産	419,896	237,166
その他	645,985	658,400
貸倒引当金	11,740	11,740
投資その他の資産合計	4,433,730	4,744,486
固定資産合計	14,406,003	14,952,728
資産合計	31,026,736	32,521,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,375,449	4,117,950 ₁
電子記録債務	965,216	3,202,541
短期借入金	466,514	683,208
1年内返済予定の長期借入金	1,684,063	1,632,534
未払法人税等	72,432	148,181
賞与引当金	74,321	266,842
デリバティブ債務	41,980	11,299
その他	1,471,152	1,422,102
流動負債合計	11,151,130	11,484,659
固定負債		
長期借入金	3,008,767	2,637,228
再評価に係る繰延税金負債	959,448	959,448
繰延税金負債	53,272	80,682
退職給付引当金	3,233,002	3,136,659
役員退職慰労引当金	178,840	157,455
負ののれん	866	433
その他	356,057	310,755
固定負債合計	7,790,256	7,282,663
負債合計	18,941,387	18,767,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,729,000	1,729,000
資本剰余金	1,655,608	1,655,608
利益剰余金	6,311,892	6,898,848
自己株式	6,536	6,536
株主資本合計	9,689,963	10,276,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	831,800	998,904
土地再評価差額金	1,735,632	1,735,632
為替換算調整勘定	1,367,091	645,972
その他の包括利益累計額合計	1,200,341	2,088,563
少数株主持分	1,195,044	1,389,005
純資産合計	12,085,349	13,754,489
負債純資産合計	31,026,736	32,521,812

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	10,261,078	10,591,494
売上原価	8,403,235	8,730,590
売上総利益	1,857,842	1,860,903
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	333,490	309,829
貸倒引当金繰入額	3,381	3,624
役員報酬	57,588	56,813
役員退職慰労引当金繰入額	8,459	7,872
給料及び手当	251,280	267,910
賞与引当金繰入額	44,236	62,194
退職給付費用	15,951	16,467
法定福利費	44,878	49,569
旅費及び交通費	32,761	39,425
租税公課	31,372	13,546
賃借料	30,008	32,470
減価償却費	19,219	21,365
のれん償却額	323	256
その他	203,025	218,093
販売費及び一般管理費合計	1,069,214	1,099,440
営業利益	788,628	761,463
営業外収益		
受取利息	1,603	1,250
受取配当金	5,502	7,328
為替差益	104,607	152,438
負ののれん償却額	940	433
持分法による投資利益	-	46,979
助成金収入	1,021	3,667
その他	12,911	19,715
営業外収益合計	126,586	231,814
営業外費用		
支払利息	25,646	22,697
持分法による投資損失	1,037	-
貸倒引当金繰入額	5,500	-
その他	7,675	6,184
営業外費用合計	39,859	28,881
経常利益	875,355	964,396

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	592	1,542
特別利益合計	592	1,542
特別損失		
固定資産売却損	8	-
固定資産除却損	358	9,145
特別損失合計	367	9,145
税金等調整前四半期純利益	875,580	956,793
法人税、住民税及び事業税	107,116	195,905
法人税等調整額	39,816	22,631
法人税等合計	146,932	218,536
少数株主損益調整前四半期純利益	728,648	738,257
少数株主利益	79,360	91,799
四半期純利益	649,287	646,457

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	728,648	738,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256,195	167,103
為替換算調整勘定	365,524	658,469
持分法適用会社に対する持分相当額	89,113	164,810
その他の包括利益合計	710,834	990,384
四半期包括利益	1,439,482	1,728,641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,304,847	1,534,680
少数株主に係る四半期包括利益	134,634	193,960

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	46,034千円	46,616千円
支払手形	28,796	28,786

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	230,999千円	260,702千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,928千円	6.0円	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,927千円	6.0円	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	5,723,463	2,109,954	1,165,539	1,011,068	251,053	10,261,078	-	10,261,078
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,873,639	627	534,246	133,401	-	2,541,915	2,541,915	-
計	7,597,103	2,110,582	1,699,785	1,144,470	251,053	12,802,994	2,541,915	10,261,078
セグメント利益又は 損失()	458,060	8,534	176,401	161,338	13,877	790,457	1,828	788,628

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,828千円には、セグメント間の未実現損益 1,906千円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	4,644,968	3,050,826	1,136,832	1,372,936	385,930	10,591,494	-	10,591,494
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,224,854	4	642,849	176,674	791	3,045,173	3,045,173	-
計	6,869,823	3,050,830	1,779,682	1,549,610	386,721	13,636,668	3,045,173	10,591,494
セグメント利益	308,401	252,705	111,790	245,274	2,975	921,146	159,683	761,463

(注)1. セグメント利益の調整額 159,683千円には、セグメント間の未実現損益 159,700千円等が含まれておりま

す。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円23銭	71円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	649,287	646,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	649,287	646,457
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,988	8,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社が加入する「兵庫ゴム工業厚生年金基金」(総合型)は、平成25年4月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。

(1) 特例解散の理由

同基金は、加入員数の減少、年齢構成の高齢化等により、今後掛金が著しく上昇する見込であり、かつ、当該掛金を負担していくことが困難であると見込まれることを理由として、平成25年4月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。

厚生年金基金(以下「年金基金」という)は厚生年金の一部を国に代わって支給(代行支給)しているため、年金基金の解散時には、年金基金が支給することになっていた代行給付に要する費用を一括して国に返還する必要がありますが、特例解散の場合には、返還額から年金基金が保有する資産を返還した上で、返還額との差額(代行部分積立不足額)については、定められた期間での分割納付が可能となるものです。(個別企業は一括か分割かを選択可能)

同基金は、一時的あるいは短期間に多額の資金の負担が必要な通常の解散ではなく、解散後に代行部分積立不足額を国へ分割納付する特例を用いて解散する方法(特例解散)の方針を決議したものであります。

なお、同基金の解散には、厚生労働省の認可等が必要であり、実際の解散は来年度以降となる見込みであります。

(2) 解散に伴う費用の発生と業績に与える影響

同基金解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積り金額が算定できません。

見積り金額が判明した時点で、会計処理を行います。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月13日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が加入する「兵庫ゴム工業厚生年金基金」（総合型）は、平成25年4月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。